

聴覚障害者情報提供施設

[発行元]茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ

〒310-0844
茨城県水戸市住吉町349-1
TEL 029-248-0029
FAX 029-247-1369
ホームページ
<http://www.center-yasuragi.or.jp>

休館日/月曜午後、火曜日、祝日

やすらぎ だより

暑中お見舞い申し上げます。

近年、自然災害による大きな被害がニュース等で報道され、局地的集中豪雨等がもたらす災害には愕然とさせられます。

被災された方々が一日も早く復興されることをお祈り申し上げます。



【2017 年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会・大会報告】

「全国聴覚障害者情報提供施設協議会 2017(平成 29)年度総会及び第 13 回(通算第 25 回)施設大会」が平成 29 年 6 月 8 日(木)～9 日(金)本県にて開催されました。

第 1 日目は、2016 年度総会と大会が開催。総会では、現在の第 1 ブロック(北海道、東北、北陸、甲信)が、北海道、東北が第 1 ブロック、北陸、甲信地域が第 2 ブロックに再編され承認されました。

施設大会では、式典の後、シンポジウム「電話リレーサービス、遠隔手話サービスと聴覚障害者情報提供施設」が行われ、関係団体が意見交換をしました。

その後、夜はお楽しみの懇親会。水戸市のマスコットキャラクターの「みとちゃん」が登場して、場を盛り上げてくれました。最後のメニュー「メロン」。実は茨城有志から皆様へのささやかなプレゼントでした。

2 日目は、分科会。6 ブロックに分かれそれぞれのブロックでの問題点などを話し合いました。第 1 ブロックは、総会での再編成を受けて、ブロックの活動の確認。電話リレーサービスや、遠隔手話サービスについて講師を呼んで勉強会をする。電話リレーサービスとはどういうものか分からない人も多いため、わかりやすい資料を作成したらどうかという意見が出たブロック。ライブラリー担当者研修会、コーディネーター研修会、相談支援の研修会をブロック単独で行なうことを決めたブロック。それぞれのブロックで、ブロックの補助金が増額されるので、有効活用する内容を考えていきたい。

高齢者問題など 1 時間では深く議論できない問題も多々ありましたが、他施設の状況を少しでも聞くことができ有意義な時間を共有できました。

最後に、来年の大会主管の福島県からのあいさつ、新理事の紹介で閉会となりました。



＊ ＊ 事業のお知らせ ＊ ＊

【手話通訳者養成講座受講生募集】

期 間：＜通訳Ⅰ～Ⅲ＞

土曜コース 平成29年9月2日(土)～平成31年7月下旬(約2年間)

木曜コース 平成29年9月7日(木)～平成31年7月下旬(約2年間)

時 間：10：00～12：00

会 場：茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ

対 象 者：手話通訳者養成講座入講試験合格者

定 員：各コース10名

資料代等：13,000円／年

開講時に別途テキストを購入していただきます。

申込方法：往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX番号、手話学習歴、希望コースを記入の上、下記へお申し込みください。入講試験の上、受講が決定します。

ご不明な点については下記までお問い合わせください。

申込締切：平成29年7月30日(日)まで消印有効

＜問合先＞ 茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ 手話通訳者養成講座係
〒310-0844 水戸市住吉町349-1
FAX 029-247-1369 TEL 029-248-0029



【中途失聴・難聴者のための読話講習会】

日 時：平成29年8月26日(土) 10：00～12：00

会 場：土浦市総合福祉会館ウララ2ビル 4階 講義講習室1・2

講 師：NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会 講師 大江 千枝氏

会 費：無料

定 員：30名

申込締切：8月10日(木)

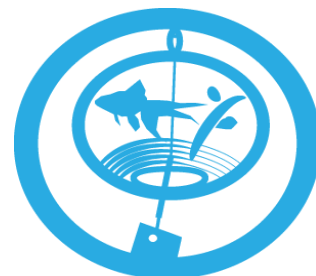
参加希望者は茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎまで

申込みください。

〒310-0844 水戸市住吉町349-1 FAX 029-247-1369

TEL 029-248-0029

なお、申し込みなしでの当日参加も受け付けます。



【茨城県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会】

開催期間：平成29年7月2日(日)～9月24日(日) (全8回)

10：00～16：00

会 場：茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ
16名の受講生が熱心に受講中です。



【難聴相談会】

聞こえのことで困っていませんか？また、引き出しの中に眠っている補聴器などありませんか？ ご家族でご参加ください。

＜期日＞ 平成 29 年 10 月～平成 30 年 1 月に実施する予定です。
決まり次第お知らせします。

＜内容＞

- ◆ 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎについて
- ◆ 様々なコミュニケーション方法・・・難聴当事者の話
- ◆ 要約筆記について・・・要約筆記者の話
- ◆ 補聴器、補聴援助機器について・・・補聴器取扱い店の話

※補聴器・補聴援助機器の展示あり。悩みを話してみましよう。

※要約筆記あり(話し手のことばを文字にします)。安心してご参加ください。



＊＊ヒアリングループ（磁気誘導ループ）設置施設報告＊＊

磁気誘導ループは家庭の電化製品などよりもずっと身体への影響は少ないにも関わらず、磁気という言葉が、健康を害するイメージがあるようで、近年は「磁気誘導ループ」の名称が「ヒアリングループ」と呼称されています。

県内の公共施設ではヒアリングループがこんなところに設置、活用されています。皆様も下記公共施設等利用の際は、活用を申し込んでみてはいかがでしょうか。(設置時期順記載)



茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ

茨城県庁

東海村総合福祉センター「絆」

つくば市社会福祉協議会

茨城県総合福祉会館

常総市保健福祉部

茨城県民文化センター

水戸市役所

水戸市社会福祉協議会

筑波技術大学

取手市立図書館

土浦市総合福祉会館

つくばみらい市（みらい平コミセンター）

城里町新庁舎

つくば市役所障害福祉課

土浦市新庁舎

稲敷市新庁舎

坂東市役所

日立市新庁舎

高萩市本庁舎

◆茨城新聞記事より

コンサートホール

等がある全国の文化施設や

劇場のうち、体に障害がある人が盲導犬などの補助犬を同伴できない施設が約16%あることが、日本財団などのチームの調査でわかった。

調査は2016年9月、全国の文化施設2385カ所に実施、665カ所が回答した。補助犬の客席への同伴については、106カ所が「できない」と回答、無回答や「分からない」もあった。

身体障害者補助犬法は、劇場や飲食店など不特定多数の人が利用する施設での補助犬受け入れ拒否を原則、禁じている。

障害者差別解消法でも拒否は不当な差別に当たり、法の趣旨が十分に浸透していない実態が浮かんた。

登録者数	
手話通訳者	109
要約筆記者	38
盲ろう者向け通訳・介助員	55

手話通訳・要約筆記・盲ろう者向け通訳派遣事業

● 派遣状況
(単位；人)

区分	4 月	5 月	6 月	計 A	前年度 B	差引増減 (A-B)
手 話	361	262	359	982	855	127
要約筆記	54	32	47	133	132	1
盲ろう通訳	14	21	23	58	45	13
計	429	315	429	1173	1032	141

ろうあ者相談事業

● 相談者の状況 (4月～6月)

男	女	家族	公的機関	その他	計
7	2	0	0	0	9



● 月別相談者数 (4月～6月)

4月	5月	6月	計
1	5	3	9

ビデオライブラリー事業

近年、ビデオライブラリーの利用者は、激減しております。皆様にとって、利用しやすい、利用したいと考えるライブラリーを目指し、昨年アンケートをさせていただいた結果の中から質問、ご意見などにお答えします。

◆「目で聴くテレビ」をやすらぎに導入してほしい。
A：「目で聴くテレビ」はやすらぎに導入されています。ただし、放送日、時間などが限られています。放送日については、やすらぎにおいてある番組表を参考にしてください。放送時間に来所いただければ視聴可能です。

◆VHSテープすべてをDVD化してほしい。
A：VHSビデオテープの再生機をお持ちの方も減ってきております。VHSテープをすべてDVD化するのには難しいと思いますが、徐々にDVDのみのライブラリーに変更して行きたいと考えています。
やすらぎのビデオライブラリーにあるVHSビデオテープ、DVDは、聴覚障害者情報文化センターが著作権者に「著作物（番組・作品）を聴覚障害者向けに二次使用（字幕を挿入し、複製し、頒布・貸出する）する」許諾や承諾を得て、聴覚障害者向けDVDを制作したものを茨城県が購入してライブラリーに置いています。

◆ビデオライブラリーの利用方法について
(1) 聴覚障害者向け映像ライブラリーは著作権権利者との約束で、利用できる人、方法が決まっています。
(利用者区分)

利用できるかた	利用可能な作品
身体障害者手帳交付済み	A・B・C・D・E
中途失聴・難聴者で手帳交付のないかた	A・B・D
健聴者	A

背表紙(例)
みんなの手話
A
1
3

(2) 背表紙にA～E区分の後ろのハイフン1～3で区分されます。
(利用条件区分)

利用条件	背表紙番号
個人視聴	1・2・3
仲間や集団での視聴	2・3
上映会での使用	3